

2022年度 第4回理事会議事録

日 時 2022年12月22日 19:00～
場 所 WEBミーティング

出席者

林(会長/大島HP),加藤木(副会長/前橋保健所), 鎌塚(副会長/上毛HP),中嶋(代議員/県立精神医療センター),横澤(顧問/くわのみり),福永(ケ・クリニック),佐藤(田中HP),片山(アルカディア),永尾(赤城高原HP),富澤(西毛HP),番場(あけぼの),鈴木(群馬HP),小林(あぜりあホーム),中島(高崎社協),天笠(監事/三枚橋HP),狩野(事務局長/田中HP),原島(事務局/田中HP),藤井(事務局/田中HP)

≪林会長挨拶≫

前回国連関連の報告をさせていただき、皆様ご承知おきいただいているとは思いますが、10日に法改正が可決されて令和6年度の4月に施行されます。その中に虐待防止の対応施策を義務付け、通報も義務付けるという文言も示される様です。沼津市の精神科病院でも虐待の事件があり、実際事件が発覚したのは2020年の9月でしたがそれ以前から長期間にわたるのではないかとという報道もあり、とても残念な状況であります。法律の改正概要について全部説明すると時間が足りないので、チャットに添付しておくので後で見ていただきたい。障害者の地域生活の支援体制の充実ということで、GHIに入所した方でも一人暮らしが出来るような方には一人暮らしが出来るようなお手伝いをして行くなど、基幹相談支援センターは全国的に半数ぐらいしか設置されていなく、努力義務として各市町村全てに生活基盤拠点として基幹を整備するというのもあります。市町村に関することも多くあり、市町村、基幹の負担が多くなるのではないかと予想されます。就労関係では週に11時間未満の方も雇用の算定率に入れることができるのか、医療保護入院に対しての同意の件など、後でよく読んでいただけたらと思います。前回の定例会の時に、神出病院の調査報告の資料をメールで添付しました。内容的にも実践で参考になる視点や、考えるべきことも示されているのでぜひ参照してください。では、今年最後の理事会となりますがよろしくお願い致します。

1. 2022年度第3回理事会の振り返り

略

2. 事務局報告、検討事項

・新規入会者

入会者1名。退会者1名。

→意義なく承認。

・令和4年度会費未納状況、未納者への対応

入会している意思を確認するため毎年更新届を出していただいているが、出してもらえていない状況が多く続いている。更新届は出ていないが、会費の入金がある方は入会の意思が確認できるのでまだいいが、更新届も出ていないし会費も未納の方については、どう対応していいか検討いただきたい。

→以下の対応とする。

※更新届についての意見があれば、狩野事務局長に議題として挙げる。

イ) 理事会後、未納者リストをチャットワークにて添付(パスワードつき)

ロ) 令和5年1月末までに各ブロック担当理事が未納者への連絡を行い、連絡がつかない会員については、事務局にチャットワークにて報告する。

ハ) 令和5年2月以降、連絡がつかない会員への問い合わせは事務局で行う。

• **令和4年度群馬県社会福祉協議会会長表彰 横沢岳志氏**

先日社協から事務局へ表彰状が届いたので横澤さんにお渡しした。

（横沢さん）皆様ありがとうございました。3年目に日精協の永年勤続表彰をいただいたことがありますが、その時のものより立派でした。特別な功労者ということではなく、皆様と同じように今までやってきて年数だけ長くなったという感じではありますが、皆様の代表としていただいた賞だと思えますし、もらったからにはもうちょっとちゃんとしなきゃいけないなと決意を新たにしましたので、これからもよろしく願い致します。毎年誰かが表彰されるようになればいいなと思っています。

• **令和4年度保健事業等功労者知事表彰 米山恵美子氏**

米山さんには表彰式にも参加していただき、群馬県のページにも載っていたようだが、不都合で共有できなかった。

• **令和5年度群馬県精神保健福祉士会 定時総会スケジュール**

→次回3月理事会：令和4年度事業報告・会計報告、令和5年度事業計画案・予算案を作成。

イ) 各委員会である程度まとめておく。

→令和5年度4月中旬に定時総会に向けての臨時理事会

ロ) 3月に報告した内容をもとに議案書を作成。4月に臨時の理事会を開催して、議案書の最終的な打ち合わせを行う。

→令和5年度5月下旬に定時総会を実施。

ハ) 通常定例会は4月、6月の偶数月になるが、例年4月の定例会に総会をするのが難しいので総会の日程を5月の下旬に予定したい。

→令和5年度6月下旬に定例会を実施。

二) 5月下旬に総会ということになると、6月の第2週での定例会は忙しくなるため、定例会は下旬にするとスケジュールとして組み立てやすい。

• **令和4年度自殺対策事業**

チャットワークで共有した司法書士会との共同事業。12月25日(日)開催。司法書士会から直接連絡があり、一緒に取り組んでほしいとの依頼。今回に関しては県立の中嶋さんとミックスの山本さんが対応。これに関して補正予算をチャットワークに挙げていて、災害対策委員会が司法書士会と共同したコロナの相談事業に習い、1人4,000円の補正予算。チャット上で理事の皆さまの承認あり、可決となっている。

• **令和5年度自殺対策委員会(仮称)発足について（林会長）**

来年度、自殺対策事業を司法書士会が隔月年6回行いたいと打診あり。令和5年度に関して司法書士会も精神保健福祉士会も補助金申請書を挙げたが、承認されなかった。新規事業は認められにくい状況とのこと。司法書士会は来年度、会としてこの事業をやっていききたいということなので、当会としても委員会を発足して対応していく。林会長を委員長、狩野事務局長を副委員長と考えている。予算に関して一人あたりの活動費8,000円。1日がかかりなこと、食事代、交通費込み。年6回なので、9万6,000円の活動費の見込み。委員として参加希望される方は声をかけて欲しい。

• **理事会情報共有関連**

チャットワークの利用制限が始まり、過去のログが見られなくなり不都合を感じている方も多くいるのではないかと。フリープランを継続していくと40日間しか遡れないという状況のため、かなりの情報が過去に追いやられてしまっている。有料プランに変更すると、年間契約で一月500円、年間6,000円か

かる。皆の意見を伺いたい。

→できれば過去のものを見られるようにしてもらいたい。総会の議案書を作る時、過去の議事録1年分見直して落ちがないようにするなどの際に必要。

→一人6,000円は高い気がするので、ワークプレイスを試しで使ってみてもいいのでは。グループ作って使うにはチャットワーク便利。重要な書類はパソコンに保存するのでもいいのでは。

→3役と事務局だけ有料プランとし、そこに残るのならそれでいいのでは。全員でなくてもよい。

→過去のもが見られれば見たいが、有料にするほどとも思えない。

→チャットワークの歴史をみたら平成20何年までは社会に奉仕する団体には有料プランを無料で使っていた。それが変更となったチャットワークに未来がない気がする。ネットユーザーはスラックに将来性を見出しているのではないかと思うが、スラックに関しても過去のものまで遡りきれない。そう考えると、大手が出しているのがいいのかなと思う。なれるまで大変だと思うが、チャットワークを使い続けることにメリットを見出せない。細かい改変が今後も起きてくると思われるため。ワークプレイスだと非営利団体だとお金がかからない可能性もあるため、良いのでは。

→過去の資料が見られず不便を感じたことはあるが、年間6,000円個人で負担するのは大変。40日以前のもを見たい人だけ有料プランに移行すればよい。有料プランに移行しても結局また変更となったら移行した人の負担が大きくなる。

→詳しくなくて実際どうしたらいいかすぐは出てこないが、あまり古いものを必要とする機会がなかったし、重要と思われるものはダウンロードしていた。チャットワークでないものに移行していくのがよいのでは。

→有料を考えると、そんなに過去のことを掘り起こすこともなかったので重要なものはダウンロードしておけばいいし、無料のものそのままでもいいのではないかと思う。

→なければならないでしょうがないと思う。6,000円は高い。3役と事務局の分を会が負担する。様々なツールを様々な場所で使っているので何が使いやすいかわからない。

→6,000円の年間負担は大きい。個人負担にしろ、会の負担にしろ、そこまでして必要ではないのではないかと思う。重要なものは保存しておけばいいのでは。理事全員は必要ないかと思う。

→6,000円払うほど使いこなしていない。必要な人数分を会で負担すれば良いと思う。

→振り返るのは大切だと思うし、以前のもが見られなくて困ることはあるが6,000円は高い。チャットワークにやっと慣れたのに違うものを使うのは大変かと思うが、そうしていくしかないかなと思う。

→むしろ個人的に有料にしようかと思っているぐらい必要。数多くの委員会や会議で使用しているので、情報がたくさん入ってくるため過去の情報がないと困る。個人的に払おうかと思っていたので、会として負担してくれるならありがたい。チャットワークでないものに変えていくなら変えていくでも構わない。

→重要な書類は保存していたし、一人6,000円の相対効果はないかと思う。会としては無料のアプリを使っていけば良いのでは。

◎3役会議で再検討し、チャットワークで決をとっていく。いずれにせよ金額はおさえ、必要な人だけとする。また、ワークプレイス等新しいツールについては3役と事務局で試行し検討。基幹研修委員会はグーグルチャットを試している。

→クラウド上のドライブを利用して、皆で共有出来るフォルダーを作ったらどうか。理事だけでなく、会員全員をSNS等で招待しグループ化したらどうか。現在ホームページとメールとチャットワークで管理をしているが、ゆくゆくメールを廃止する方向で考えると将来的にそちらの方が良いのでは。ただ、入

れない人もいるので、そういった方には個別での対応が必要。

◎その意見については次期役員への検討課題として引き継いでいく。

・前橋市及び利根沼田地域の自立支援給付認定審査会委員の推薦

チャットワークで共有。前橋市については群馬医療福祉大医学の鈴木さん、高崎社協の中島さん、利根沼田地域については番場さん、過半数以上の方に承認いただいたので、3人を継続して推薦した。

・ソーシャルワーカー3団体共同事業（鎌塚副会長）

会長が年2回集まり、3団体が情報交換を行っている。共同で取り組む事業として、保証人問題が医療ソーシャルワーカー協会。災害対策が社会福祉士会。精神保健福祉士会が3団体の広報誌を担当する。先月、臨時で広報委員会を開催し具体的に広報誌をどうするか打合せを行った。当会としては年度内でできれば、という話になったため、各会から広報委員会の方に集ってもらい話をしたが、他の団体とは温度差があり来年度からになりそう。また会長会議が1月の下旬に予定されているので、改めて内容を詰めていく。

3. 日本精神保健福祉士協会関連

1) 第57回全国大会・第21回学術集会関連（横澤運営委員長、原島事務局長）

①大会運営委員会活動費について

全国大会運営委員は30名。足かけ4年間活動していただく中で、活動当初は会議1回500円の予定であったが、仕事量もかなりのものだったので1回1,000円が妥当ではではないかということになり、1,000円で試算したところ、102万円程度になる見込みとなった。この活動費は日本協会からの委託費の100万円から捻出しなければならず、不足が出た場合は県士会で補填いただけないか、以前より相談していた。学会参加費を払って学会運営をするのは如何なものかという疑問が各所から挙がっていたことを踏まえ日本協会でも検討がなされ、委託金を50万円増額することで検討されている。2月3日に開催される日本協会理事会で採決が下りれば、群馬大会から適用される見込み。その場合には不足分を県士会負担とせず済む。

②委託金増額時の使用用途

委託金増額が日本協会でも正式に採決され、大会運営費の清算が全て済むと45万円程度の余剰が生じる。余剰分は県士会に帰属するとされているため、この余剰金の使い道についても大会3役で検討した。大会運営委員が30名程いたが、所属法人等で学会参加費を支払ってもらえる方もいたし、全額自己負担という人もいた。全額自己負担となっていた方には1人1万円程度を参加費補助として支給が可能なのではと算段を立てている。その参加費補助を支給した残については、来年愛媛大会に参加する人の補助、また可能であれば打ち上げの会費の補助として使えないかと考えている。すべての清算が日本協会でも済むまでは手元に残る額は不明のため、現時点でははっきりと金額をお示しすることは出来ない。

③LINEスタンプ収益の取り扱い

LINEスタンプの収益金としては3,141円。大会3役でこの収益金の扱いについても検討。広報部会の3人に扱いを一任、活動費としてその3人にお渡しするして良いのではとなった。活動費の計算方法については会議1回につき1,000円、という計算の仕方になっている。実際はもっと長時間だったり、様々なに交渉したり、非常に活動していただいているが、目に見える形でカウントするために1回1,000円という形をとらせていただいた。広報部会は会議というより各々の力を使って創作等しているため、中々活動費として挙げることができず、わずかではあるが広報部会の活動費としてあげさせてもらいたいと

考えた。

④大会運営委員会打ち上げ会

どこかで締めめの儀式というか、役割解除といったことが必要ではないかと大会3役では共有している。大会全体の清算、活動費の支払い等、まだ事務手続きが残っている。全て終えた段階、春ぐらいを想定している。

⑤活動費支払い方法

県士会事務局とも検討し、活動費の支払い方法は現金書留が一番確実なのではとなった。現金書留の手数料は各自ご負担していただくことをご了承いただき、送付したいと考えている。個々の口座番号をお預かりするのは事務局として負担。県士会事務局まで取りに来られる方や、理事経由でお渡しできる方にははそのように対応したい。

⑥全国大会運営委員会関係決議

大会3役で検討してきた事項は以上。委託金増額時の余剰分の用途について、運営委員の参加費補助で1万円、愛媛大会の参加費補助と打ち上げ補助。LINEスタンプの収益金については広報委員会の活動費とする。以上を承認いただきたい。

→過半数の賛同あり承認。

2) 「こころのケア相談研修」報告 (災害対策委員会担当理事)

11月25日(土)ズームで開催され、県士会からは災害対策委員長の長坂さんが参加。群馬県から5名の参加があった。事前の講義視聴とグループワークを行った。アセスメントのポイントや相談を受ける上での心構え、電話相談のロールプレイについてのグループワーク。災害対策委員会が適任だろうと指名を受けたが、コロナ関係のこころのケアに重点を置かれていたということで、災害については特に触れられずという実際であった。リモートを利用した相談が出来るように体制づくりをしていきたいと思いますという話ではあった。体制づくりについては厚労省主催のもので各県に一任されている状況。来年度以降も開催されてくるだろうが、それは県士会全体で考えていただきたい。

→来年度は会全体として検討していく。

4. 定例会関連

- ・第3回定例会について 10月14日(金)開催 (西部地区・事務局)

性暴力と精神保健というタイトルで群馬県性暴力被害者サポートセンター Saveぐんまの保健師青木氏に講義いただいた。面接のあり方等も触れられ大変勉強になった。

- ・第4回定例会について 12月9日(金)開催 (北部東部地区理事・事務局)

12月9日に発達障害者支援について群馬県の発達障害支援センター田村氏にお話しいただいた。発達障害の特性や、動向、事前に募っていた質問にも答えていただいた。基本的な立ち位置等、支援の在り方について確認できた。

- ・2月の定例会について

薬物依存症の精神科の処方薬、市販薬依存、ギャンブル依存、若年層の大麻使用等について、東部ブロックと北部ブロック合同で開催する。

5. 各事業報告

【教育研修】

9月28日(水)、10月8日(火)、12月20日(火)、各日オンライン会議を開催し、今年度の研修企画や

運営について話をした。

研修会としては12月4日(日)13:30~16:00、2022年度第2回の研修会をオンライン形式で開催。タイトルは「私たち群馬のMHSWの七っ転び八起き 実践者から学ぶ失敗の生かし方」。内容としては群馬県内で活躍している会員の中で、経験日数が異なっている3名の方々から実践報告してもらった。主に失敗体験から気付きを得られるような機会となるように研修を構成。ざっくりとした分類ではあるが、ベテランとしてハローワーク神尾さん、中堅としてケン・クリニックの福永さん、若手としてグループホームファミリアの志村さんによりそれぞれから実践報告。その後にシンポジウムで意見を述べ合っていた頂き、参加者全員でグループワークをするプログラム。運営についてはケン・クリニックに運営委員と演者5名が集まり、アクリルパーテーションを使って感染対策に留意しながら行った。参加者は17名でターゲットは当会の会員向け。参加者全員が当会の会員であったが、出来ればもう少し参加者が欲しかった。今後も役員の方々には可能な範囲でご協力いただけたらと思う。

3回目の研修はオープンダイアログをテーマとした研修会を2月5日(日)午後に予定。講師は千葉県柏駅前なかやまメンタルクリニックの精神保健福祉士後藤智行氏に努めていただく予定。開催形態をオンライン形式と思っていたが、後藤氏の意向により集合型で行うこととなった。群馬県のガイドライン警戒度が4以上になった場合にはオンラインに切り替える。詳細はこれから。1月中旬の発送作業に間に合うようにチラシは作成する。対象者は50名以上を目指したい。

12月4日の研修会の中であった話で10数年前の話だが、当会で発足した若葉会という当時の若手を中心としたグループがあった。それを令和版として今の若手の会員の皆様を中心として再発足できないかという話その場の議論として盛り上がった。新しいグループにはファミリアの志村さんを中心として活動してもらえたらと思う。当会の大きな力となると思われるので、後押ししていきたい。

【基幹研修Ⅰ】

2月18日(日)開催予定。1月19日(木)に最終打ち合わせを予定。現在9名の申込み。

【司法ソーシャルワーク委員会】

2月12日(日)にぐんま・つなごうネットの研修会をズームで行う予定。つなごうネットの定例会に参加している。来年早々に研修会を検討している。12月29日に精神保健関係の出版社から取材依頼がきている。

【災害対策委員会】

12月12日(月)に第3回の委員会が行われ報告事項としては日本協会関連。第3回全国災害対策委員策講習会に高橋さんと福永さんに参加いただいた。11月25日に厚労省のこころのケア相談研修に長坂さんが参加。11月29日に3団体による災害試験の情報交換会ということで群馬リハビリテーション病院の宇野さんが中越地震における災害支援活動ということで講演いただいた。

3団体の活動について、保証人問題が医療ソーシャルワーカー協会、広報誌を作るのが精神保健福祉士会、災害対策が社会福祉士会、と決まっていた、持ち回りであったが、社会福祉士会の体制が整わないということもあって、来年度も精神保健福祉士会が担当することとなった。

DWAT関連では障害者の支援研究会と高齢者の支援研究会ということで長坂さんがそれぞれ参加。DWATの活動展開にかかるロジスティクス機能検討会に高橋さんが参加した。赤城高原ホスピタルの千田さんが女性子ども支援研究会に参加。今年度も首都圏災害ネット研修ということで、2月18日にオンラインで開催が決定。内容としては改めて東日本大震災を振り返るということで、福島連携復興センターから講師を招く予定。例年助成金の申請は群馬県が担当するので、確認しながら書類をまとめていく。

検討事項として、今回の3団体の情報交換の中で医療ソーシャルワーカー協会がLINEのオープンチャ

ットを活用して会の皆様とうまく情報を共有出来ているという話があり、精神保健福祉士会でも情報共有ツールとして使えるのではないかとということで検討している。まず、災害支援委員でオープンチャットを活用してみて上手く使えるようであれば皆様に広く広報していく。

県士会の会員に向けた研修の企画で検討が始まり、令和6年度の4月から運用できるようにBCPを作らなければならないとなっている。その内容としては災害支援に関わらず、感染対策も入っているが、今回の研修に関しては災害支援に的を絞り、県の人にBCPの内容も含めた講演の依頼をかけていく予定となっている。また、研修の場を来年度の定例会の中での研修ということで北部の担当の時に検討している。県外からの参加も検討している。

司法書士会、土地家屋調査士、精神保健福祉士会で年度内に協定を結んでいく予定。発災時に避難所巡りをしていく。話を聞いてチャットワークにあげて決をとっていく。

【倫理準備委員会】

来年度に委員会にすべく打ち合わせを年明けに予定。今のところ県立の中嶋さんと、大島病院の堀ノ上さんとハローワークの神尾さん、相談支援事業所みよりの工藤さん。どなたか意見をお出しただけ様な方がいれば、一緒に参加していただけるとありがたい。

【広報委員会】

11月29日に6回目のズームサロンを行った。3団体の広報誌の関係で臨時の会議を行った。2月あたりに会議を開催予定。

【政策提言委員会】

公明党の提出期限があったが年々期間が短くなってきた。

【SWD委員会】

年度内に他協会との話し合いが必要。補助金や企画などすすめていく。

6. その他の報告・検討事項

- ・群馬でもオープンダイアログの研究会があると思われる。
- ・2月3日(金)主催は群精社協、共催は群馬県、こころの健康センター、県立精神医療センターでオンラインでのシンポジウムが開催される。全国初となるかもしれないが、県立の患者さんとピアサポーターさんがオンライン交流会を予定している。県士会でも案内するのでよろしくお願い致します。ウェビナーの様に配信するものになっていて、家族等が家で見られないような場合、はっきりとは決まっていないうが、県立のホールをライブ配信の場所にしたいと考えている。人数は制限させてもらうが基本患者さんの家族や患者さんにしたいと思っている。

〈文責：藤井〉